

いわき市立汐見が丘小学校の部活動に係る活動方針

部活動が知・徳・体のバランスがとれた「生きる力」を育む学校教育に位置づけられている意義を踏まえ、児童が自らの興味・関心に基づいて文化活動に親しむことを通して、以下のことを目的として部活動を実施します。

○生涯にわたって豊かな生活を送るための資質・能力を育みます。

○バランスのとれた心身の成長を図り、充実した学校生活を実現します。



1 基本方針

- 「いわき市立小中学校部活動運営方針」に則り、部活動を実施します。
- 年間及び月間指導計画を作成し、児童が見通しを持って活動できるようにします。
- 心身の健全な育成を目指し、適切な指導や事故防止を徹底します。
- 児童の自主的な活動を尊重し、保護者との連携を密にして実施します。

【設置部活動】

○ 吹奏楽部

2 休養日

- * 原則毎週木曜日は、部活動中止の休養日とします。（学校行事の関係で、木曜日以外の日に変更する場合があります。）
- * 週休日（土・日）のいずれかの1日は、休養日とします。
- * 週休日（土・日）に大会やコンクール等があり2日間活動した場合は、その分の休養日を別日に振り替えます。（土・日2日間にわたって練習は実施しません。）
- * 次の期間は市内一斉の休養日となります。
 - ・夏季休業中の学校閉庁日
 - ・年末年始（12月29日～1月3日）の6日間

3 活動時間

- * 平日の活動時間は、2時間を上限とします。
- * 週休日（土・日）や祝日、長期休業日における活動時間は、3時間を上限とします。
- * 大会・コンクール及び発表会等は、上記活動とは別に計画されますが、上限を越えた場合は、別日に十分な休養日を設定します。

4 指導体制

- * 部活動顧問が直接指導できない場合は、活動しないこととします。
- * 本校職員以外の指導者を外部より要請する場合は、校長の許可を得るものとします。

5 安全及び健康管理

児童の健康状態の把握や、定期的な施設・設備の点検等、安全や健康管理には十分留意しますが、万一、活動中に負傷や体調不良が起こった場合、保護者の方に連絡した上で、速やかに対応します。また、保護者と連絡がとれない状況であっても、応急的な処置及び救急を要する場合の手配（専門医の受診や救急車の要請等も含む）をすることがあります。